



2025 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 GFA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

第 24 回定時株主総会の開催および付議議案決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定時株主総会の開催日を下記のように決定し、「定款一部変更の件」、「取締役 10 名選任の件」及び「監査役 1 名選任の件」並びに「取締役の報酬改定の件」、「監査役の報酬額改定の件」、「資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を 2025 年 6 月 30 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 日程

定時株主総会開催日 2025 年 6 月 30 日（月曜日）

2. 第 24 回定時株主総会付議議案

第 1 号議案
定款一部変更の件

第 2 号議案
取締役 10 名選任の件

第 3 号議案
監査役 1 名選任の件

第 4 号議案
取締役の報酬改定の件

第 5 号議案
監査役の報酬額改定の件

第 6 号議案
資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

3. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

・今後当社が目指していく経営ビジョンにふさわしい社名に変更いたしたいと存じます。なお、商号変更につきましては、附則により 2025 年 9 月 1 日から効力が生ずるものとし、効力発生日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

・今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

・将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第 5 条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を 37,000,000 株から 100,000,000 株に増加させるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（商号） 第 1 条 当社は、 <u>G F A 株式会社</u> と称し、英文にては、 <u>G F A Co., Ltd.</u> と表示する。	（商号） 第 1 条 当社は、 <u>abc株式会社</u> と称し、英文では <u>abc Co., Ltd.</u> と表示する。
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～14. （条文省略）	（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～14. （現行どおり）
（新設） （新設）	15. <u>Web3サービス及びブロックチェーン技術に関するコンサルティング業務</u> 16. <u>暗号資産の投資、保有、運用、調査及び研究</u> 17. <u>上記事業に付帯関連する一切の事業</u>
15. <u>上記事業に付帯関連する一切の事業</u>	
第 3 条～第 4 条 （条文省略）	第 3 条～第 4 条 （現行どおり）

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>37,000,000 株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000 株</u> とする。
（新 設）	（附則） 第 1 条 現行定款第 1 条（商号）の変更は、2025 年 9 月 1 日から効力が生ずるものとし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除する。

4. 取締役 10 名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役 10 名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	再 任 (ま つ だ げ ん) 松 田 元 (1984年2月11日生)	2006年6月 アズ株式会社 代表取締役 2012年5月 アズグループホールディングス株式会社 (現 プロメテウス株式会社) 代表取締役 2012年6月 武蔵野学院大学講師 2015年4月 株式会社デジタルデザイン (現 Nexus Bank株式会社) 取 締役 2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役 2017年5月 みやきまち株式会社 代表取締役 (現任) 2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役 2017年10月 OKfine Ltd. CEO 2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO 2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役 2019年4月 株式会社LastRoots (現 エクシア・デジタル・アセット株 式会社) 取締役 2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役 2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド暫定最高技術責任者 2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者 2020年7月 BEATCHAIN. SDN. BHD (現 Metabit. SDN. BHD) CEO (現任) 2021年9月 光明寺 代表社員 2021年9月 GFA Capital株式会社 代表取締役 (現任) 2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役 (現任) 2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 (現任) 2022年6月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 (現任) 2022年11月 株式会社フィフティーンワン 取締役 2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社 取締役 (現任) 2024年6月 当社 取締役 2025年1月 株式会社エムワン 取締役 (現任) 2025年4月 当社 代表取締役社長 (現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	新 任 (やまなか とおる) 山 中 徹 (1948年10月 6 日 生)	1972 年 4 月 小西六写真工業 (現 コミカミノルタ株式会社) 1975 年 4 月 トキナー光学株式会社 (株式会社ケンコー・トキナー) 1985 年 4 月 トキナー光学株式会社 代表取締役 1985 年 4 月 株式会社ケンコー光学 代表取締役 1989 年 2 月 光映精機株式会社 代表取締役 1993 年 4 月 株式会社トキナー 代表取締役 2010 年12月 株式会社ケンコー 代表取締役社長 2011 年 7 月 合併により株式会社ケンコー・トキナー 代表取締役 2022 年12月 株式会社ケンコー・トキナー 代表取締役会長 (現任) 2025 年 5 月 当社 最高顧問 (現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	再 任 (かただ ともし) 片 田 朋 希 (1978年10月27日生)	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 当社 取締役 2019年10月 当社 代表取締役 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役(現任) 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役 2021年6月 GFA Capital株式会社 代表取締役 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GFA FOODS株式会社 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エピソード 取締役 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役 2022年12月 株式会社ULUOI 取締役 2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役 2025年1月 株式会社エムワン 取締役(現任) 2025年2月 GFA International株式会社 取締役(現任) 2025年4月 当社 専務取締役(現任) 2025年4月 株式会社クラフトコーポレーション 取締役(現任) 〔当社における担当〕 経営企画、管理、新事業部門担当	164,850株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	再 任 (し ほ く と) 施 北 斗 (1977年10月1日生)	2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司 2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事 (現任) 2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事 (現任) 2020年10月 緑能 (宁夏) 能源管理公司 董事 (現任) 2021年5月 HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事 2022年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 代表取締役会長 2025年1月 株式会社エムワン 取締役 (現任) 2025年2月 GFA International株式会社 代表取締役 (現任) 2025年4月 当社 取締役 (現任)	一株
5	再 任 (やまだ てつじ) 山 田 哲 嗣 (1972年12月26日生)	2006年3月 米国ボストン大学卒業 2010年2月 株式会社リーガル・エステート 代表取締役 (現任) 2013年6月 株式会社リゾート&メディカル 取締役 2014年11月 エリアエナジー株式会社 取締役 2014年12月 株式会社ジオネクスト (現 株式会社環境フレンドリーホー ルディングス) 取締役 2016年3月 同社 代表取締役 2016年3月 エリアエナジー株式会社 代表取締役 2016年3月 コネクト株式会社 取締役 2024年6月 当社 取締役 (現任) 2025年2月 ハワイソーラー株式会社 代表取締役 (現任) 2025年2月 Hawaii Sora LLC Manager (現任)	一株
6	再 任 (ほう しゅうめん) 何 書 勉 (1978年2月28日生)	2007年3月 国立大学法人京都大学大学院 情報学研究科博士課程修了 (研究分野: マルチメディアデータベースおよびAI) 2007年4月 楽天株式会社 2009年5月 楽天株式会社 執行役員 チーフサイエンティスト 2010年5月 楽酷天 (北京) 網絡科技有限公司 総経理 2011年6月 グリー株式会社 2011年11月 北京聚逸銳合網絡科技有限公司 VP 2015年6月 プロパティエージェント株式会社 最高情報責任者 2016年12月 NeoX株式会社 代表取締役 (現任) 2024年6月 当社 取締役 (現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
7	新 任 (きむら たけゆき) 木 村 雄 幸 (1967年2月14日生)	2019年2月 Coin Master株式会社 代表取締役社長 2021年11月 株式会社METASSET (現 MODE8株式会社) 代表取締役社長 2022年6月 Metabit. SDN. BHD. Director (現任) 2022年12月 METAIPPO合同会社 代表社員 (現任) 2023年2月 株式会社ビーコン 代表取締役 (現任) 2024年12月 当社 執行役員 (現任)	7,110株
8	新 任 (ひるま けんた) 比 留 間 研 太 (1992年10月24日生)	2014年4月 株式会社アットファクトリーズ CTO 2015年6月 株式会社Lxgic CEO (現任) 2016年12月 Lxgic International Ltd. CEO (現任) 2025年2月 Metabit. SDN. BHD. CTO (現任) 2025年2月 当社 執行役員 (現任) 2025年4月 Nxthing Labs LLC CEO (現任)	一株
9	新 任 (すぎうら はじめ) 杉 浦 元 (1970年7月22日生)	1996年4月 大和企業投資株式会社 入社 1997年7月 株式会社ソラシドエア 設立 取締役 1999年6月 株式会社バイ・シー・エヌ 取締役パートナー 2000年2月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役 2008年5月 株式会社コンコードエグゼクティブグループ 取締役 2016年7月 株式会社エリオス 設立 代表取締役(現任) 2022年3月 株式会社エスポア 社外取締役 2022年8月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役社長 (現任)	一株
10	新 任 (やまなか あきこ) 山 中 明 子 (1978年5月6日生)	2002年4月 ケンコーグループ 2015年5月 スリック株式会社 監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 何書勉氏、杉浦元氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 何書勉氏、杉浦元氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。
何書勉氏は当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験および実績をもとに、適切な助言と当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
杉浦元氏は上場会社の代表取締役を兼務しており、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、外部的観点から社業全般に関して監督、助言等いただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
4. 何書勉氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、何書勉氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において何書勉氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、杉浦元氏が取締役就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、何書勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
8. 「所有する当社の株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2025年3月末の株数を記載しております。

5. 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 日笠真木哉氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
再 任 (ひ か さ ま き や) 日 笠 真 木 哉 (1971年8月23日生)	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 検事任官(名古屋地方検察庁、広島地方検察庁、福岡地方検察庁小倉支部、東京地方検察庁などで勤務) 2021年4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向 2022年1月 東京地方検察庁公安部 2022年8月 ベリーベスト法律事務所入所(現任) 2023年1月 株式会社海帆 取締役 2023年2月 当社 監査役(現任) 2023年2月 GFA Capital株式会社 監査役(現任) 2023年3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 社外監査役(現任) 2024年2月 クオインタムソリューションズ株式会社 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 日笠真木哉氏は社外監査役候補者であります。
3. 日笠真木哉氏は元検察官および弁護士として培った専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただくことを期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
4. 日笠真木哉氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年4ヶ月であります。
5. 当社は、日笠真木哉氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において日笠真木哉氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、日笠真木哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

6. 取締役の報酬改定の件

当社は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において、当社の取締役に対する金銭報酬を年額80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)とすることにつき、ご承認いただいております。

今般、当社は、取締役に対し、さらなる企業価値向上のため、取締役のより一層の意欲的な活動を企図し、金銭報酬の総額を年額100百万円以内に改定させていただきたく存じます。

また、上記金銭報酬とは別枠で、当社は、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入すること並びに本制度に基づき、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権を年額100百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)とし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内とすることにつき、ご承認いただいております。

今般、当社は、取締役にさらなる企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を一部改定し、譲渡制限株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内(うち社外取締役分は60百万円以内)、交付する当社株式数の上限を年700,000株以内に改定させていただきたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

個々の取締役への配分につきましては、後記の「取締役報酬の決定方針」に従い決定いたします。なお、本制度につきましては、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額および交付される当社株式数の上限の改定を除き、変更はございませんが、その概要は以下のとおりです。

本議案の内容は、上記改定の目的に照らし、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

なお、第2号議案（取締役10名選任の件）が原案のとおり承認可決されますと、金銭報酬の対象となる員数および譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）となります。

【譲渡制限付株式報酬制度の概要】

本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的としております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、その際の1株当たりの払込金額は発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会にて決定いたします。これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より1年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任または退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

7. 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢および経営環境の変化その他諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の総額報酬を年額20百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、監査役の員数は、第3号議案が承認されますと、3名（うち社外監査役3名）になります。

8. 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額7,844,631,188円を計上するに至っております。

つきましては、下記のとおり、資本金および資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、この欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元（配当および自己株式取得）を含む資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項および第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様の保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

資本金および資本準備金の額の減少の内容

1. 減少する資本金の額
4,948,768,375 円
2. 減少する資本準備金の額
5,433,008,359 円
3. 資本金および資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日
2025 年 8 月 1 日（予定）

剰余金の処分の内容

上記の資本金および資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えます。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

1. 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 7,844,631,188 円
2. 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 7,844,631,188 円
3. 剰余金の処分がその効力を生ずる日
2025 年 8 月 1 日（予定）

9. 今後の見通し

本議案は、2025 年 6 月 30 日開催予定の第 24 回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上